

令和6年度事業計画書

令和5年は世界経済の減速傾向と国際情勢が一段と不安定化している中、国内ではコロナの5類移行に伴う経済活動の正常化やインバウンド需要の回復等により景気回復の兆しが見え始めてきたところです。

一方国内の食肉を巡る情勢をみると、食料・資源関連の価格上昇や円安等による物価高を受けた消費者の節約志向の高まり等により食肉消費は伸び悩み、とりわけ和牛の販売が苦しい状況となっています。

また、食肉事業者については、原材料や光熱費、人件費・物流コスト等の上昇や高止まりに加えて人手不足など経営環境が厳しくなる中で事業活動を展開しています。

このような情勢の中、川崎センターでは昨年11月にA B棟の解体跡地の駐車場整備工事が終了し、G棟建設で始まった新棟計画に係る一連の大型工事は令和5年度をもって終了しました。

令和6年度においてもセンターの公益目的事業については、部分肉流通情報の収集及び公表事業並びに部分肉流通施設の貸付事業の二本柱を中心に適正な遂行に努めてまいります。

部分肉流通情報の収集及び公表事業については、業務内容の改善及び更なる充実を図り、部分肉流通施設の貸付事業については、既存施設の老朽化に伴う冷却設備の大規模更新工事を計画的に進めます。

このほか、令和元年より開催を中止しておりましたちくさんフードフェアを10月に開催する予定であり、今まで以上に多くの来場者を迎えられるよう準備を進めてまいります。

1 部分肉取引情報業務

(1) 取引情報の収集・公表等

全国の主要食肉卸売企業から収集する部分肉取引情報について、公表地域（首都圏、近畿圏、中京圏及び九州地域）ごとに畜種別、部位別に集計し、ホームページ、新聞、業界誌を通じて速やかに公表します。

また、データ提供企業におけるデータ送信に係る問題の解決、状況改善及び企業との関係強化を図るため、必要に応じて企業訪問や支援を行います。

(2) 食肉業界の販売動向についての情報収集・公表

食肉の販売状況や価格変動の要因等について、需要期（ゴールデンウィーク、お盆及び年末）を節目に食肉事業者から聴取し、的確にその動きを把握します。

また、この聴取結果については、食肉業界の販売動向として取りまとめ、公表します（年3回）。

2 部分肉流通施設の貸付け・整備等

(1) 部分肉流通施設等の貸付け

センター内にある部分肉流通施設等について、関係者からの情報収集、事業者への働きかけ等を行い空き小間の解消に努めるほか、適正な貸付業務の実施に努めます。

部分肉流通施設の空き小間状況（令和6年2月末日現在）

川崎センター 0小間

大阪センター 南館 事務室2小間、北館 事務室1小間

計 3小間

(2) 施設設備の修繕等

ア 通常修繕等

通常修繕等については、工事内容の緊急性、重要性等を勘案して計画的・効率的に行うことにより、機能の維持向上を図ります。

また、出店者の入退去に伴う原状回復工事等に随時対応します。

イ 冷却設備の更新

川崎のF棟施設及び大阪の北館施設の冷却設備については、建築時よりすでに30年経過し老朽化が進んでいるとともに、現在使用している冷媒が規制対象となっていることから、両施設の更新工事を行うための対応を開始します。

なお、令和6年度は、川崎のF棟施設について工事業者の選定業務を行い、選定後低層庫棟の冷却設備の更新工事に着手するとともに、大型冷蔵庫棟の令和7年度の補助金の公募申請のための準備を進めます。

(3) 衛生対策事業等の実施

センター内施設の衛生水準の向上を目的として、共用部分の衛生検査及び衛生水準向上対策の実施、共用部分の清掃消毒等を実施します。

3 部分肉の流通の改善及び合理化のための調査等

(1) 食肉をめぐる情勢の分析・公表

国際情勢や物価上昇等は食肉の需給に大きな影響を与えてきていることから、引き続き関連の情報やデータを分析・評価し、結果をレポートにまとめて公表します。

また、これらの分析・評価の結果について、セミナーなど適切な機会を捉えて対外的に紹介します。

(2) 牛・豚コマーシャル規格書及び動画の更新

平成13年度に策定された牛・豚コマーシャル規格は、策定後20年以上経過し、今後、一層分かりやすく普及を図るため、令和5年度から2か年計画で画像の更新

を進めています。令和6年度は、5年度に撮影した画像を基に、新たな規格書及び紹介動画を完成し、関係者に配布するとともに、動画はセンターのホームページに掲載します。

(3) センター紹介動画の制作

現行のセンターの紹介動画(DVD)は平成24年に制作し、展示会等で活用してきましたが、その内容が古く現状とそぐわないことから、今般新たに制作し、センター事業等の広報活動等に活用します。

(4) ちくさんフードフェアの開催

令和6年10月12日(土)・13日(日)の2日間、川崎センター内の駐車場等を会場として、日本食肉流通センター卸売事業協同組合及び日本食肉流通センター川崎冷蔵事業協同組合との共催でちくさんフードフェアを開催します。

(5) 研修会の開催

センター出店者をはじめ食肉関係者や消費者等を対象に、川崎及び大阪において、食肉流通の改善及び合理化のための研修会を開催します。

(6) 食肉流通標準化システム協議会活動の推進

食肉流通標準化システム協議会の事務局として、その活動を推進し、令和6年度においては、食肉流通の効率化等のシステム関連事項について協議会メンバー間の意見交換等を行います。

4 広報活動の実施

センター及びその活動を広く周知・普及するため、令和4年度に立ち上げた新たなホームページ「総合サイト」を通じて積極的に情報発信をするとともに、イベント等でパンフレットを広く配布するなどいろいろな機会を捉えて広報活動を実施します。